

様式2 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取組内容

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標1 安定した雇用を創出する	施策1 産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援	幸手中央地区産業団地の整備	埼玉県企業局との共同事業により、圏央道幸手インター東側地区において圏央道の開通及びインターの開設による立地ポテンシャルを活かした産業団地を整備する。	幸手中央地区産業団地13区画（12社）のうち平成30年度中に3社が操業し、合計7社となった。	令和元年度は操業を予定している企業はないが、今後の操業に向けての連絡、協議を実施する。	商工観光課
		幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置	幸手中央地区産業団地に事業所を新設する企業に対し、施設設置・雇用促進・障害者雇用促進及び水道加入分担金相当額などの各種奨励措置を講ずることにより、企業誘致を推進する。	操業を開始した企業に対し、施設設置奨励金を2社に、雇用促進奨励金を2社に、水道加入分担金相当額奨励金を4社に交付した。	幸手中央地区産業団地企業誘致条例に基づき、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額奨励金を交付する。	商工観光課
		企業との連携強化による雇用機会の拡大	幸手中央地区産業団地に進出する企業に対して奨励措置を講ずるとともに、市内各企業と連携して就労支援セミナーや個別就職相談会を開催することで、市民の雇用機会を拡大する。	幸手中央地区産業団地に今後操業を開始する企業に対し、雇用促進奨励金について説明することで、市民の雇用拡大を図った。	市民の雇用機会拡大を図るため、市内企業に対し働きかけるとともに、企業からの相談にも柔軟に対応していく。	商工観光課
		企業診断、経営診断の充実	埼玉県や商工会、金融機関、日本政策金融公庫、信用保証協会、税理士等と連携して、企業診断や経営判断を充実するとともに、経営力の向上及び創業支援を促進する。	商工会において経営改善普及事業として、講習会や個別指導会、経営指導員による相談会を実施した。	商工会や関係機関と連携し、引き続き市内事業所の経営力の向上及び創業支援を図る。	商工観光課
	施策2 市内雇用の促進	就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携した求人情報の提供	ハローワーク（公共職業安定所）や県など関係機関と連携し、窓口において求人情報の閲覧・印刷が出来るシステムを構築する。また、求人情報の検索・紹介・就職相談が出来る、国と市が共同運営するふるさとハローワークの誘致を推進する。	「幸手市ふるさとハローワーク」により、就業相談や求人等に対する支援が図られた。	「幸手市ふるさとハローワーク」と連携し、求人等の情報提供などに努める。	商工観光課
		就職希望者と企業のマッチング支援	埼玉県などと連携して就職基本セミナーや個別就職相談会を実施する。	国（ハローワーク）及び埼玉県と連携し、就労支援セミナーを開催した。	国（ハローワーク）及び埼玉県と連携し、年代や階層に応じたセミナーや個別相談会を開催する。	商工観光課
		内職相談の充実	内職を希望する方や、内職を出したい事業者へ行う相談及びあっせんを充実するため、内職情報の収集や内職を提供できる企業の発掘に努める。	内職相談員を配置し、毎週火曜日、金曜日に内職相談を実施した。	求人募集事業者と内職希望者のマッチングに努め、充実した内職相談となるようにする。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標 1 安定した雇用を創出する	施策3 地域農業の振興	安定した農業経営のための支援	認定農業者の拡充及び認定農業者が作成する農業経営改善計画について指導・助言を行うとともに、経営所得安定対策等などの活用により農業経営の安定化を図る。	・農業関係説明会等において、制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行った。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金の実施 ・農業近代化資金利子補給金の実施	・認定農業者の拡充に関しては、今後も説明会等において制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行っていく予定である。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金及び農業近代化資金利子補給金については、引き続き実施予定である。 ・経営所得安定対策等の推進について、効果的な周知方法を検討する必要である。	農業振興課
		後継者の育成・支援、新規就農者・女性農業者の発掘・支援	農業後継者部会での研修会などを通じて、後継者の知識・技術の向上を図るとともに、地域農業のリーダーの育成を図る。また、県や農協などの各関係機関と協力し、新規就農者・女性農業者の発掘や就農相談、技術指導などの支援を行う。	・新規就農者、新規就農女性農業者の就農状況を把握し、営農や販路拡大等に関して支援を行った。 ・農業後継者部会の研修会等を通じて、若手後継者の知識・技術の向上を図った。 ・幸手市農業後継者対策協議会補助金の実施 ・新規就農総合支援事業補助金の実施	・今後も幸手市農業後継者対策協議会補助金及び新規就農総合支援事業補助金を実施する予定である。 ・県などの関係機関と連携、協力し、引き続き就農相談等を実施していく予定である。	農業振興課
		地元農産物のPRや利用促進等による地産地消の推進	農産物直売所や各種イベントにおける幸手産農産物のPR活動、学校給食などへの幸手産農産物活用の取り組みや体験農業などの食育を通して地産地消を推進する。	・農産物品評会の実施 ・県と連携し、みどりの学校ファームを実施 ・市内小・中学校が行う田植え・稲刈り体験への支援	・農産物品評会については、継続して実施する予定である。 ・みどりの学校ファーム及び小・中学校への各種支援も引き続き実施していく予定であるが、支援内容等を検討していく。	農業振興課
		幸手産農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の研究開発（6次産業）の支援	農商工関係機関や農産物生産者団体との連携を支援するとともに、農産物直売所などを通じて効果的な情報発信、販路開拓に努める。	・市、JA埼玉みずほ、幸手市商工会の3者による協定に基づき物産販売等を実施 ・農産物直売所や生産者団体と連携し、生産者に対して表彰を行った。	・市、JA埼玉みずほ、幸手市商工会の3者による協定に基づき農商工連携をさらに推進していくが、効果的な情報発信や販路開拓、農産加工品の研究開発等をどのように発展させていくかが課題である。	農業振興課
		幸手産特別栽培米の中で、特に品質の高い米を幸手ブランド米としてPR	農産物直売所「さくらファーム」を中心に、特別栽培米とともに、その中で特に品質の高い米を幸手ブランド米として位置付け、PR活動を推進する。	・特産品（幸手ブランド）販売促進事業の実施 ・市内小・中学校学校給食へ特別栽培米を提供 ・各種イベントにおいてPR活動を実施 ・お米大使によるPR活動の実施	・特産品（幸手ブランド）販売促進事業については継続して実施予定であるが、事業効果がさらに高まるような内容の検討が必要である。 ・学校給食への特別栽培米の提供及び各種イベントでのPR活動を実施する予定である。 ・お米大使の活動については、活動内容を検討していく必要がある。	農業振興課
		ふるさと納税の返礼品として幸手産特別栽培米を活用してPR	1万円以上のふるさと納税寄附者に対する返礼品を、「幸手産特別栽培米コシヒカリ」とすることで、全国に「幸手産米」の味をPRする。併せて、各種ふるさと納税関係書類発送時の封筒裏面を利用し、「幸手産特別栽培米コシヒカリ」のPR及び販路拡大を推進する。	・市外に住所を有するふるさと納税寄附者に対し、幸手産特別栽培米コシヒカリの白米か玄米、又は一般米コシヒカリの白米か玄米のいずれかを返礼品として134人に贈呈した。 ・各種ふるさと納税関係書類送付用封筒裏面を利用し「幸手産特別栽培米コシヒカリ」のPRを実施	・ふるさと納税寄附者に対し、引き続き返礼品として幸手産コシヒカリを用意し、ふるさと納税の機会を通じてPRを実施していく予定であるが、米の数量等返礼品の内容をどのようにするかが課題である。	農業振興課
		農用地の集積やほ場整備等による生産基盤の整備	農用地の集積や生産性の向上・農村環境の整備を目的とする区画整理、用排水路・農道等の整備、環境保全型農業を推進し、良好な農業環境を維持するため優良農地の保全や活用を進める。	・農地中間管理事業の実施 ・多面的機能支援事業補助金の実施 ・小規模土地改良事業補助金の実施 ・かんがい排水事業補助金の実施 ・土地改良特認事業補助金の実施	・引き続き農地中間管理事業、多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金、土地改良特認事業補助金を実施する予定であり、農用地の集積等を推進するため人・農地プランの策定も進める予定である。 ・農業者団体等への補助について、より効果的な補助方法を検討する必要がある。	農業振興課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策1 幸手市の特性を活かした観光振興	高等教育機関との包括連携協定の締結	地域の人材や資源を活かし、地域づくりを推進していくため、近隣大学との連携により、日光街道幸手宿まちなか回遊観光推進を行う。具体的には、県営権現堂公園の観光客をまちなか（幸手宿）に回遊し、中心市街地を活性化するため、観光案内板のデザイン化、観光マップの作成等に取り組む。	・日本工業大学との連携事業として、平成30年度から2か年で「旧吉田中学校校木造校舎再生検討事業費補助事業」を実施した。 ・若者の意見をまちづくりに活かすために実施した「若者サミット」において日本保健医療大学生に参加いただき意見をいただいた。	・今後とも近隣大学とは地域づくりを推進していく事業を連携して実施していく。	政策課
		市内回遊型観光の推進	権現堂公園をはじめとする市内の名所、史跡と商店街、公園、幸手駅などを結ぶルートを観光・レジャーとして回遊できるよう、案内板の設置など整備に努める。	幸手駅東口に「幸手宿案内看板」を設置するとともに、旧幸手宿を中心にペナントを設置した。また、幸手宿観光ガイド会の協力により定期的に観光ガイドを開催した。	市内の名所及び商店街を回遊できるよう、引き続き案内看板の設置等に努める。	商工観光課
		観光ボランティアガイドの育成	幸手市観光協会と連携して、観光ボランティアガイドの育成とボランティアガイド組織の立ち上げを行う。	観光ガイド養成講座を開催し、新たな観光ガイド育成に努めた。	定期的に観光ガイド養成講座を開催する。	商工観光課
		「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けた沿線自治体との連携	日光歴史街道活性化首長サミットに参加した自治体を中心となり、連携した宿場などの観光資源の活用を図る。また、併せて連携事業を実施する。	埼玉六宿（草加市・越谷市・春日部市・杉戸町・久喜市）と連携し、スタンプラリーを実施した。	「日光街道」をキーワードとした連携事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		物産振興の推進	商工会（TMO幸手）と連携して推奨品のPRや販路拡大、また特産品など新製品の開発を促進する。	市内事業所で製造又は生産された製品の魅力を発信し、知名度の向上及び地域の活性化を図るため「幸手ブランド認定要綱」を策定した。	土産品、食べ物、グルメなどのブランドに認定制度について検討する。	商工観光課
		農産物直売所やホームページ等を活用した観光情報のPR	観光物産展や農産物直売所を通じて、本市の物産、観光、イベントを広く紹介する。また、ホームページなどICT（情報通信技術）を活用した、分かりやすくタイムリーな観光情報のPR・情報提供を推進する。	桜まつり期間中にJA埼玉みずほ農産物直売所さくらファームにおいて「物産フェア」を実施した。また、幸手市観光協会ホームページにおいて、花の開花状況などについて情報発信に努めた。	農産物直売所及び市内事業所に協力をいただき、「物産フェア」を開催する。また、観光協会ホームページにおいて各種花まつりのタイムリーな開花状況の情報発信に努める。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策2 駅周辺の整備	東西自由通路及び幸手駅舎の整備	新しく東西を結ぶ自由通路を鉄道オーバーにより整備することにより、鉄道により分断された東西市街地の一体化を図り、駅周辺の回遊性強化と利便性向上、安全性の高い交通環境の改善を図る。	・自由通路及び橋上駅舎の新設工事を行った。	・令和元年度は、仮設駅舎などの解体工事を実施する。	まちづくり 事業課
		幸手駅西口土地区画整事業地区内の整備	幸手駅西口の開設にあわせて、駅前広場や停車場線等の都市計画道路の整備など、地域の利便性、快適性を高める都市基盤整備により魅力ある都市空間を創出する。 また、区画道路や公園等の整備改善を一体的に行うことにより、安全で快適な市街地を整備する。	・幸手駅西口土地区画整理事業の啓発のため、「まちづくり物語」を作成し、権利者に進捗状況等を周知した。 ・幸手駅から県道幸手久喜線へのアクセス道路となる西口停車場線の一部、幅員9mの区画道路、西口駅前広場の整備を行い、西口駅前広場と停車場線の一部が供用開始された。 ・県道幸手久喜線から西口停車場線へのアクセス道路となる幅員9mの区画道路等の整備を行うにあたり、支障となる建築物等の補償契約を行った。 ・道路整備等により建築物等の移転が生じる方の移転先となる宅地造成工事を先行して行った。 ・翌年度に補償対象となっている建築物等の調査積算を行い、補償交渉に向け準備した。	・令和元年度は、道路整備や宅地造成の対象となる土地の仮換地指定、建築物等の補償、工事を順次行う。	まちづくり 事業課
	施策3 移住・定住の促進	3世代ファミリーの定住支援	親・子・孫からなる3世代の同居・近居による市内定住を支援するため、初めて住宅を取得する子世帯（市外からの転入者）が新たに住宅を取得した場合に、建物取得価格の5%（平成29年度まで限度額50万円、平成30年度30万円、令和元年度15万円）を補助する。	・3世代ファミリー定住支援事業補助金の交付 ・3世代ファミリー定住支援事業のリーフレットを作成し、公共施設、不動産会社、イベント等で配架、配布、事業の周知を図った。	補助対象人数を増やすため、平成30年度は1件あたりの上限額を50万円から30万円に変更した。	政策課
		住宅リフォーム支援	市民の方が、市内の施工及び設計業者に依頼して、住宅の改良・改善工事及び設計業務を行う場合、その経費の一部を補助する。	・快適な住環境の向上が図れた。 ・建設関連業者の振興と活性化が図れた。 ・広報紙・ホームページ等を利用して制度の周知を図った。	・前年度に引き続き、前期・後期の2回に分けて制度の実施を予定している。	建築指導課
		空き家バンクの設置	子育て世代等の住み替えや定住希望者に対して、活用可能な空き家の登録・情報提供を行うことを目的に空き家バンクの設置を予定。	・埼玉県と各市町村及び関係団体からなる、埼玉県空き家対策連絡協議会への参加とともに、平成30年度3月に空き家バンクの設置のため不動産関係機関との協定を締結した。	・今後、空き家バンクの登録者数を伸ばすことが課題である。	政策課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策4 シティセールの推進	シティセールス推進方針の策定	市の魅力を発掘し、市内外に効果的に訴求するため、シティセールス推進方針を策定する。	幸手市シティプロモーションアクションプランを策定し、職員への周知を図った。	シティプロモーションの方向性において、全職員が共通認識を持つとともに、進捗管理を行う。	シティプロモーション課
		シティセールスチラシの発行	シティセールスの推進として、定住促進チラシを発行し、配布する。	定住促進チラシを、東武線の主要な駅に配架したほか、幸手市ガイドマップを作成し、転入者へ配布した。	定住促進や認知度を向上させるため、より魅力的で効果的なPRが必要。	シティプロモーション課
		市制施行30周年記念事業の実施	市民と行政が一体となり市制施行30周年を祝い、市の魅力を再認識し、市の更なる発展の契機とし、市民に愛される「幸手市」を創り上げるため、市制施行30周年記念事業を実施する。	・実施済み	・実施済み	政策課
		ホームページ等を活用したシティセールスの推進	ホームページ等を活用し、市の魅力を発信することで、市内外に対して幸手市をPRしていく。	ホームページの情報をアプリによって配信したほか、市公式フェイスブックを開始し、情報発信を行った。	市民によるPRサポーターを活用し、情報発信の強化を図る。	シティプロモーション課
		イベント開催時の来訪者へのPR活動	各種スポーツ大会等のイベントを通じて、幸手市の魅力をPRする。	都市対抗野球や旅行関係イベント、市民まつりや職員採用合同説明会などを通じて、幸手市の魅力をPRした。	幸手市の魅力をPRするための素材や、魅力の磨き上げが必要。	シティプロモーション課
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策1 出会いの機会の創出	婚活交流イベントの開催	若者世代の定住促進及び少子化対策の一環として、結婚を希望する独身者へ出会いの場を提供し、結婚への支援を行う。	・平成30年度は、「幸せを手にする婚活セミナー」、「幸手市恋するsweets婚活」を開催した。また、3市3町による広域連携による結婚支援に関する協定を締結した。	・市で行うイベントのほか、平成30年8月に設立した結婚支援センター「SAITAMA出会いサポートセンター」を活用し、若い世代の結婚の希望をかなえる機会を増やす。	政策課
		マリッジサポーターの養成	結婚を支援するため、地域における世話役として、出会いの相談や仲介等の活動を行うマリッジサポーターを養成する。	・県で設置した結婚支援センター「SAITAMA出会いサポートセンター」を活用するため、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会の会員となった。	・県で設置した結婚支援センター「SAITAMA出会いサポートセンター」の事業を活用できることを積極的に周知する必要がある。	政策課
		若者を対象とした講座の開催	公民館等を活用して、若者を対象とした講座を行い、若者に交流の場を提供する。	・中央公民館と青少年相談員との共催事業としてジュニアボウリング講座を2回開催した。対象は、小学生・中学生で23名が参加した。ボウリングを通して、参加者同士の交流が図れた。	・親子ボウリング講座（小学生と保護者）を中央公民館で企画し、ボウリングを通して交流の場を提供することを検討している。	社会教育課
	施策2 産前・産後等のサポート体制の充実	不妊検査・治療費の助成 ※平成29年度から不妊検査についても実施していることから「不妊治療費の助成」から名称を変更している。	不妊検査・治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減し、不妊検査・治療をうける機会を増大させることにより、少子化対策及び子育て推進を図る。	・不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査・治療費を助成 交付件数 不妊検査5件、不妊治療29件	・引き続き事業を推進していく ・平成31年4月～不育症検査・男性不妊治療費の助成が開始。	健康増進課
		妊婦健診の費用助成	妊婦健康診査の受診の重要性を周知するとともに、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	・母子手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付 ・健康診査（問診及び診察、血圧、体重測定、尿化学検査、血液検査等）延べ2,702件	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		乳幼児健診、予防接種の実施	乳幼児健診、予防接種を推進し、乳幼児が健やかに成長できるような地域づくりを目指す。	・乳幼児健診は4か月、10か月、1歳6か月、3歳5か月児を対象に、毎月実施。3歳5か月児健診では、12月から眼科屈折検査としてスポットビジョンを導入した。受診率は4か月91.5%、10か月92%、1歳6か月93.7%、3歳5か月94.3%だった。 ・予防接種を計画的に実施できるよう赤ちゃん訪問、乳幼児健診、夏休み・冬休みでの勧奨等を実施した。	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標3 若い世代の 結婚・出産・子育て の希望をかなえる	施策2 産前・産後等のサ ポート体制の 充実	母親学級、両親学級の 実施	妊娠・出産・育児に関する基本的な知識、技術を学 び、子育て不安の軽減を図る。	・年間4コース（1コース4回）実施。参加者数 延べ157人だった。	・引き続き事業を推進していく。 ・内容によって参加者にばらつきがある。医療 機関での実施状況を確認し、内容について検討 していく。	健康増進課
		赤ちゃん訪問の実施	保護者と乳幼児の健康の保持・増進のため、育児等 に関する情報提供を行う。また、要保護児童の早期 発見に努める。	・乳児家庭全戸訪問事業（生後4か月までの乳 児とその家族）の実施 訪問実施率96.7% ・要経過観察時や要支援家庭への訪問指導等の 実施	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		母子愛育会、母子保 健推進員、児童委員 などの関係機関との 連携強化	事務局として連絡調整しながらそれぞれの活動に活 かす。	・母子愛育会事務局として、母子愛育会活動支 援の実施 ・母子保健推進員の委嘱による乳児家庭全戸訪 問事業その他関係機関との連携による要支援家 庭等の支援の実施	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		家庭児童相談室の開 設	家庭内の相談・子育ての相談等に応じるため、家庭 児童相談室の設置運営を行う。	・家庭児童相談員を配置することにより、子育 て等の相談や指導を行うことができた。	・関係機関との連携を図り、きめ細やかな対応 をしていく。	こども支援課
		母子相談の実施	保健師と管理栄養士による母子健康相談を定期的に 実施する。	・母子健康相談（所内） 28回実施 来所人数 述べ694人（親・乳幼児等）	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
基本目標3 若い世代の 結婚・出産・子育て の希望をかなえる	施策3 子育てしやす い環境の整備	駅舎整備に併せた保 育ステーションの設 置	幸手駅舎の整備にあわせ、保育ステーションを設置 する。	・東武鉄道㈱と開設地について協議を行い、幸 手駅舎東西自由通路の階段下に開設することと した。	・令和元年度中に実施設計を行う。	こども支援課
		災害に強い安心安全 な保育所の運営	災害などに安心安全な保育所づくりを行い、子育て 環境が充実している自治体であることをPRしてい く。	・風水害からの避難訓練など、市の特性や条件 に即した災害を想定し、対応力の向上を図っ た。	・様々な災害に対応した防災訓練の実施するな ど、安心安全な保育環境の整備を図る。	こども支援課
		きめ細かな保育の実 施	児童一人ひとりの個性を捉えた、きめ細やかな保育 を実施するとともに、保育士の研修参加による質の 向上を図り、子育て環境が充実している自治体であ ることをPRしていく。	・発達が気になる児童については、保育士を手 厚く配置した。あわせて、言語聴覚士や臨床心 理士などと連携し、きめ細かな保育の提供を 図った。	・引き続き、発達の気になる児童に対応する研 修会を開催する。	こども支援課
		病児保育の実施	安心な保育環境を提供するため、病児保育を行う医 療機関等に対し、負担金を支出する。	・杉戸町の医療機関に併設した病児保育室に委 託して実施した。平成30年度末で211件の登 録があった。	・引き続き、病児保育事業を実施していく。	こども支援課
		子どもショートステ イの実施	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童 を養育することが一時的に困難になった場合に、当 該児童を児童福祉施設に委託して一時的に養育す る。	・市外の施設2か所と委託契約し、平成30年度 は 1件4日間の利用があった。	・引き続き、子どものショートステイ事業を実 施していく。	こども支援課
		第2保育所の移転	良好な保育環境を提供するため、老朽化した第2保 育所の新設移転を行う。	・実施済み	・実施済み	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標3 若い世代の 結婚・出 産・子育て の希望をかなえる	施策3 子育てしやすい環境の整備	ファミリーサポートセンターの運営	育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者からなる相互援助活動の連絡調整を行う。	・平成30年度の援助件数は2,051件となった。	・援助件数の増加に伴い、協力会員の確保が課題となる。	こども支援課
		子育て支援総合窓口の設置	子育て支援総合窓口を設置し、妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談支援の実施と、各種申請の受付をワンストップで行う。	・保育等に関する手続きや相談2,715件、妊娠、出産、育児に関する手続きや相談1,535件に対応した。	・今後は、取り扱う業務内容や、開庁時間の延長等を検討する。	こども支援課
		子育て支援センターの運営	子育て中の親子が交流を行う場所を開設し、情報の収集や発信、講習会、相談を行う。また、子育てサークル・子育て支援者の育成を図る。	・平成30年度は子育て支援センターへの来館者が、年間延べ14,592人となった。 事業の実施回数 全122回 事業参加者 4,705人	・今後も親同士の出会いと交流の場、子どもたちの遊びやかかわりあう場の提供と、子育て等に関する相談・援助や、学びの場として講座等を実施していく。	こども支援課
		多子世帯への保育料の軽減	多子世帯における経済的負担を軽減し、少子化の改善を図るため、保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する事業を行う。	・平成30年度は25件、6,124,600円の保育料の減免を行った。	・引き続き、減免事業を実施していく。	こども支援課
		私立幼稚園への就園の援助	私立幼稚園に通園する市内の園児の保護者への経済的負担軽減を図るために、入園料及び保育料の一部を補助する。	・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施 ・私立幼稚園（市内・市外問わず）に通園する園児の保護者に対し、世帯の所得等に応じて入園料・保育料の一部を補助した（補助対象者：545名）	・令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始されるため、私立幼稚園就園奨励費補助事業は廃止となる。	こども支援課
		市内の私立幼稚園に通園する園児の保護者への保育料の軽減	市内の私立幼稚園に通園する市内の園児の保護者への経済的負担軽減を図るため、保育料の一部を補助する。	・私立幼稚園保育料軽減事業補助金の実施 ・幸手市に住所を有し、当該年度の10月1日現在、市内私立幼稚園に3歳児・4歳児・5歳児を通園させている保護者に対し、年額7,000円を限度に保育料の補助を実施した（補助対象者：481名）	・令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始されるため、廃止する方向で検討する。	こども支援課
		子ども医療費の無料化	子どもの健やかな成長のため、子ども医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	・中学校終了前までの子どもの保健診療分の医療費の自己負担額について支給した。	・将来的には対象年齢の拡大を検討しつつ、増加する医療費の抑制が課題となる。	こども支援課
		就学困難な義務教育児童・生徒等の保護者への就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	・市内小・中学校に児童生徒を就学させている保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費など学校での学習に必要な費用の一部を補助した。（補助対象者：647名） ・平成31年度に市内小学校に入学予定の子どもの保護者に対して、新入学児童学用品費の入学前支給を開始した。（補助対象者：47名）	・令和元年度についても同様に実施を予定している。	総務課
		学校給食費（2人目以降）の補助	市内小・中学校又は特別支援学校に通う2人目以降の給食費について補助する。2人目は1/2、3人目以降は全額を補助する。	・市内小・中学校又は特別支援学校に通う2人目以降の給食費補助の実施。補助金額 22,432,676円（864人）	・令和元年度についても同様に実施を予定している。	総務課
		入学準備金の貸付による進学支援	高校、大学等への入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対して、教育を受ける機会を与えることを目的として、貸付事業を行う。	・高校、大学等への入学を希望する保護者に対して入学準備金の貸付を決定し、入学に係る費用の経済的負担を軽減した。（5名）	・令和元年度についても同様に事業を実施する予定。	総務課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標3 若い世代の 結婚・出 産・子育て の希望をかなえる	施策4 教育環境の充実と学力の向上	小・中学校へのエアコンの設置	幸手市小・中学校エアコン整備プロジェクトチームで契約方法・熱源方式・設置教室を検討し、早期設置を目指す。	- 平成29年6月エアコン設置工事完了 - 平成29年7月使用開始 - エアコン使用に関する運用指針及び運用マニュアルを学校へ通知	定期的な点検及びメンテナンス（フィルター清掃等）の実施	総務課
		I C T環境の整備	児童・生徒を情報社会に対応できる人材に育成するため、I C T（情報通信技術）環境を整備する。また、教職員が児童・生徒と触れ合う時間を創出し、更なる学力向上を推進するため、校務支援環境を整備する。	教育用パーソナルコンピュータを追加整備（東中学校）	電子黒板や実物投影機、可動式コンピュータ（タブレット型パソコン）等の導入を進める。また、校務用パソコンの入替に併せて統合型校務支援システムの導入を進める。	総務課
		放課後児童クラブ室の充実と開設準備費用の助成	日中、保護者のいない家庭の小学校児童などの健全な育成を図るための事業を実施する。	平成29年4月に吉田小学校及び八代小学校の2ヶ所の放課後児童クラブを開設し、市内の全小学校に放課後児童クラブを設置することができた。	今後は利用児童数が多い児童のクラブの運営が課題となる。	こども支援課
		地域と連携した児童・生徒の安全の確保	地域住民が児童・生徒の下校時間に合わせ、通学路などのパトロールや危険箇所の監視などを行う。また、児童・生徒が通学時などに身の危険や不安を感じたときに、救助を求められる緊急の避難所を依頼している。	- 各学校区のスクールガードリーダーを中心とした、児童生徒の登下校の安全の見守り 「子ども110番の家」協力事業所・家庭による、児童の緊急避難所の確保 - 登下校防犯プランによる通学路の見直し	- 住宅増地域を中心とした「子ども110番の家」登録を推進する。 - 児童生徒の見守り活動を行っている方との連携を強化する。	指導課
		新学習指導要領に基づいた教育の充実	教職員指導力向上研修として、「幸手・桜の学びセミナー」を開催し、教育の今日的課題をテーマとした講習会や研究授業を実施している。	- 教員の資質向上を目指した研修、桜の学びセミナーを7回を開催 「埼玉県学力・学習状況調査の結果分析による授業改善」や「学力向上」、「プログラミング」等今日的課題をテーマとした講習会の実施 - 長期研修経験教員等を活用した研究授業の実施	- 今後も講習会と研究授業を合わせた「幸手・桜の学びセミナー」を年6～7回程度実施する予定である。 - 授業研究会等の実施形態の工夫を行う。	指導課
		I C T教育、キャリア教育の充実	各中学校で、勤労意識、職業意識が持てるよう「職場体験」「ふれあい講演会」を開催している。	「職場体験」は、幸手中205名、東中52名、西中153名の計410名の生徒が参加し、市内各事業所にて様々な仕事を体験し勤労意識をはぐくんだ。 「ふれあい講演会」は各中学校で地域住民を講師として招き、生徒の進路指導に繋がる講話を実施した。	「職場体験」は、今後も各中学校2年生を対象に、市内各事業所にて実施する予定である。	指導課
		土曜授業の実施	基礎学力の向上を図るため、市内各小・中学校で半日を単位として年8回以上の土曜授業を実施している。	各学校で学校公開としての土曜授業や、運動会・体育祭等の行事を行い、年8回以上の土曜授業を実施した。	平成30年度同様、市内各小・中学校で半日を単位として年8回以上の土曜授業を実施する予定である。	指導課
		さってアフタースクールの実施	学習習慣の定着を図るため、放課後の時間帯を利用して小学校4年生～6年生を対象に、教員のOB等の講師が指導し、無料で学習の場を提供している。	- 市内9校にて、年間累計486回の実施 - 市内9校にて、311名の児童の参加 - 週2回の実施の他に、長期休業中2回の実施	- 引き続き9校で実施する予定である。 3年生への事業の拡大を図る。	指導課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策1 交通利便性の向上	都市計画道路杉戸幸手栗橋線の整備	総延長約4.2kmの計画道路で、現在の整備状況は、円藤内地区が1.0km開通している状況である。今後は幸手駅西口土地区画整理事業に併せて、南2、3丁目地区の整備を進めていく予定である。	・幸手駅西口土地区画整理事業地内について、実施設計を実施した。	・幸手駅西口土地区画整理事業と調整を図りながら進めていく。	都市計画課
		都市計画道路幸手五霞線、惣新田幸手線バイパスの県への整備要望	幸手五霞線は総延長は約4.1kmの計画道路で、その内、約3.2kmが開通している状況である。現在、県施工で茨城県との県境の橋梁工事を含めて、残り約1.0kmの整備を行っている。惣新田幸手線バイパスの総延長約2.9kmの計画道路については、幸手五霞線の整備の見通しが付き次第、県への整備要望を行っていく予定である。	・幸手五霞線の建設促進に関する要望を関係機関に対して実施した。また、橋梁下部工事等を県で実施した。	・建設促進に関する要望を、関係機関に対して実施していく予定。 ・令和元年度も引き続き、幸手五霞線の整備を県が行っていく予定。 ・惣新田幸手線バイパスの整備要望については、幸手五霞線の整備の見通しが付き次第、県への整備要望を行っていく予定である。	都市計画課
		鉄道の発着本数の増加、特急や快速電車の停車、終電時刻の延長の要望	埼玉県を通じ、東武鉄道（株）に毎年度、要望する。	・埼玉県を通じて、東武鉄道（株）に幸手駅発着本数の増加及び特急列車の停車（桜まつり期間の臨時停車だけでなく、通常ダイヤでの特急列車の停車）を要望した。	・今後も埼玉県を通じて、東武鉄道（株）に対し鉄道整備要望を行い、利用者の利便性の向上を図る。	市民協働課
		路線バスの路線・本数拡充の要望	市民の要望を民間バス事業者に伝え、意見聴取に努める。	・地域公共交通会議を定期的に行い、各公共交通機関の意見聴取に努めた。	・毎年開催される地域公共交通会議を通し、市民の要望を伝えていく。 ・幸手駅西口から暫定で共用している西口停車場線を通り、その延長にある葛西用水路に架かる弁天橋を通り久喜駅へ向かうルートについて、民間バス会社と協議中であり、今後は、道路整備が完了次第幸手駅西口に路線バスを乗り入れていただけるよう、引き続き協議を行っていく。	市民協働課
		デマンド交通システムの充実	市民の日常生活を支える足となる公共交通網を確保するため、予約制乗り合い運行の幸手市デマンド交通を運行する。	・市ホームページ等を通じて登録者の増加に努め、平成31年3月末の累計登録者数は4,041人となった。主なシステムの変更点としては、1便ごとに運行を区切るのではなく、予約があれば時間をまたぎ、次の便へと継続して予約・運行できができるように、システムの変更を行なった。平成30年8月から乗車・降車にかかる時間を短くする設定変更を行い乗合率の向上を図り、利用者数は前年度と比較し、増加傾向となった。	・デマンド交通システムと民間の公共交通機関が連携し、利便性の向上を図っていく。また、主な利用目的地は病院・老人福祉施設・有料老人ホームであり、特に病院が1番の利用目的地であることから、利用時間帯が重なり予約が取りづらくなることや乗合率が低いことが課題である。	市民協働課
	施策2 地域医療体制の充実	「とねっと」の加入率向上のための普及啓発	とねっとの加入率向上のため、継続的な普及啓発を図る。	・市ホームページ・広報等で随時普及啓発を図るほか、健康福祉まつりや出前講座、パパママ教室・離乳食講習会などを通じて登録者数の増加に努めていく。	・引き続き普及啓発を図る。 ・とねっと参加医療機関の圏域外の医療機関の参加拡大。	健康増進課
		救急医療体制（夜間・休日）の充実	1次救急医療（初期）として休日と冬季期間の夜間診療、2次救急医療として病院群輪番制による夜間・休日診療を実施し救急医療体制の充実を図る。	・1次救急医療として幸手市、杉戸町在宅当番医制による休日診療の実施 ・幸手市冬期休日夜間診療の実施 ・2次救急医療として、東部北地区（6市2町）の病院輪番制による夜間・休日診療の実施	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		小児救急医療体制の充実	1次救急医療（初期）として冬季期間に小児の休日診療を実施するとともに、2次救急医療として夜間・休日の病院群輪番制により小児救急医療体制の充実を図る。	・1次救急医療として幸手市・杉戸町冬期小児休日診療の実施 ・2次救急医療として東部北地区（6市2町）の病院群輪番制による小児救急医療支援事業の実施	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策3 高齢者の生きがいをづくりと連携体制の充実	ボランティア活動の支援	ボランティアとして地域における介護予防の普及啓発を行う「介護予防サポーター」の育成・支援を行う。 生活支援体制整備事業を通じて、住民主体による生活支援サービスや高齢者の集いの場を運営する住民ボランティア活動を支援する。	・介護予防サポーター養成講座の開催 ・介護予防サポーター研修の実施 ・生活支援体制整備推進協議会の開催 ・生活サポーター養成講座の開催	・介護予防サポーターが、地域における介護予防の中核となるよう、引き続き養成及び研修を行う。 ・生活サポーターを引き続き養成し、ボランティアとして活動できるよう支援を行う。	介護福祉課
		趣味の活動の機会の提供	地域の高齢者の生きがいや仲間づくりのための自主的な活動の場である老人クラブの活動を支援するとともに、拠点としての老人福祉センターの管理運営を行う。	・老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助 ・老人福祉センターの管理運営	・老人クラブが自主的に運営されるよう支援を行う。 ・老人福祉センターの設備について、計画的に改修を行っていく。	介護福祉課
		健康づくりの支援	運動等に関する教室の開催や出前講座を行ったり、地域における自主的な健康づくり活動に対する支援を行う。	・介護予防に関する教室の開催 ・地域で活動する団体へ介護予防に関する出前講座の実施 ・認知症予防に関する教室や事業の実施	・介護予防が住民の身近な場所で行われ、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		生きがいづくりの充実	多様な生きがいづくり活動に対する支援を行う。	・シルバー人材センターに対する補助 ・老人福祉センター主催事業や施設の開放 ・地域で活動する団体等に対して、出前講座の実施	・高齢者の生きがいが多様化しており、地域包括ケアシステムの構築において、高齢者自身の意欲と主体性を引き出す施策を行う。	介護福祉課
		介護予防事業の充実	介護予防を目的とした講座や地域における身近な場所で自主的に活動する団体の増加を目指す。	・介護予防に関する教室の開催 ・地域で活動する団体への介護予防に関する出前講座の実施 ・介護予防サポーター養成講座の開催 ・介護予防サポーター研修の実施	・介護予防が住民の身近な場所で行われ、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		生活支援サービスや見守り体制の充実	住民主体による生活支援サービスや見守る体制を強化するため、関係団体による協議体や生活支援コーディネーターの配置を行う。	・生活支援体制整備推進協議会の開催 ・生活支援コーディネーターの配置 ・高齢者障害者地域見守り支援ネットワーク全体会の開催及び会報誌の発行	・地域包括ケアシステム構築を目指し、既存の活動と連携し、多様な主体による生活支援の充実を目指す。	介護福祉課
		地域包括支援センターの相談受付業務の充実	地域包括支援センターは地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として配置している。	・総合相談支援を実施 ・地域におけるネットワークを構築 ・市民団体を対象とした講話及び広報活動の実施	・地域包括ケアシステム構築のため、各施策における連携の役割を果たす。	介護福祉課
		地域包括ケアシステムの構築	たとえば要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域を目指す。	・北葛北部在宅医療・介護連携推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・生活支援体制整備推進協議会の開催 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・介護予防事業の実施	・地域における既存の活動や人材を活用し、連携を重視した取り組みを行う。また、地域における不足するサービスを把握し、充実を図る。	介護福祉課
		高齢者の生涯学習活動にポイント制を導入	高齢者団体が公民館で生涯学習活動を行う度に、スタンプを押印し、規定の回数で使用料を1回免除する。	・未実施	・事例等を研究のうえ内容を検討する。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策3 高齢者の生きがいがつくりと連携体制の充実	健康ポイント事業の推進	日ごろの健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を応援する。	・平成30年度健康マイレージ新規参加者627人 ・累計参加総数1,126人（平成31年3月末日現在） ・市独自ポイント「さっちゃんポイント」運用開始	・令和2年度末までに累計参加総数2,000人をめざす	健康増進課
		高齢者の集いの場（サロン）の確保	高齢者が自主的に健康体操を行う場所の増加を目指すとともに、高齢者の様々なニーズにあった集いの場が身近な場所で展開されるよう働きかけを行う。	・出前講座の開催 ・介護予防サポーター養成講座の開催 ・広報紙の折込によるPR	・住民が参加しやすく、身近な場所で生きがいつくりや介護予防が行われるために、運営を行う団体や個人の支援・育成を行う。	介護福祉課
		シルバー人材センターの支援	高齢者の経済的な生活の手段として、また、生きがいつくりの機会を確保するため、シルバー人材センターに助成を行い、その活動を支援する。	・シルバー人材センターに対する補助	・今後もシルバー人材センターの活動のPR等を含めて支援を行う。	介護福祉課
	施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化	コミュニティ意識の醸成	幸手市区長会を始め、市内各コミュニティ団体と協力し、コミュニティ組織の発展と協働のまちづくりを推進するため、各団体の活動を支援する。	・区長会事業に対して、共催するなど事業への協力や、市と行政区との連絡調整を行い、地域振興、地区活動の充実を図った。 ・コミュニティづくり推進協議会及び区長会への協力・支援を行うとともに、自治振興事業や集会所整備事業など活動に必要な事業への補助金を交付した。	・今後は市民と市との協働による住みよい豊かな地域社会の形成やコミュニティ組織の発展のため、更なる連携が求められている。このため、コミュニティ組織の発展と協働のまちづくりを推進するため、各団体への活動を支援するとともに、各種補助金を交付し、地域振興、地区活動の充実を図っていく。	市民協働課
		地区市民センターの設置	市内各公民館に地区市民センターを併設し、地域コミュニティの充実、発展を図る。	・センターにおいて地域における自主的なまちづくり活動の支援を行った。	・今後は地域づくりの支援や行政的機能に対応する事務のほかに、地域をよく知り、より市民目線でサービスを提供することが求められている。	市民協働課
		まちづくり活動への支援	市内各団体等が実施する協働のまちづくりを推進する事業について補助金を交付する。	・市民との協働推進事業においては、地域コミュニティの発展及び充実を目的とした活動を実施する組織に対し自治振興事業補助金が交付された。	・今後も市民との連携を通じたコミュニティ発展を目指し、各種事業に対して助言や支援を行うとともに、補助金を交付していく。	市民協働課
		自主防災組織の充実	地域レベルにおいて防災活動が効果的に実施されるように、町内会や自治会を中心とした自主防災組織の育成を図り、地域の防災力の向上を図る。	・防災講話で自助、共助の大切さを伝え、自主防災組織の活動への参加を促した。 ・自主防災組織の資機材購入、防災訓練、防災士資格取得に対し、補助金を交付した。	・自主防災組織の組織率の向上 ・自主防災組織の活動の活性化	危機管理防災課
		防災訓練の実施	本市の防災力を高めるため、防災業務に従事する関係者の防災実務の習熟、防災関係機関相互間及び、防災関係機関と市民との連携を通じ、防災体制の強化を目指した防災訓練を実施する。	・上高野小学校を会場として防災訓練を実施した。地区や小学校、福祉施設への参加の呼びかけを行った。また広く市民に周知するため、広報紙等による広報活動を行った。	・地域の防災体制の強化のため、今後も地区や小中学校、各種団体等に呼びかけ、地域参加型の訓練を実施していく。	危機管理防災課
		防災士資格の取得	日頃から防災について十分な意識と一定の知識・技能を持ち、防災リーダーとして、総合的な防災力向上の中心となって活動することができる防災士の資格を取得する。	・5名の市職員が防災士の資格を取得した。 ・自主防災組織の4名が防災士の資格を取得した。	・今後も引き続き防災士の資格取得者を増やしていく。 ・2日間の講習のため、自主防災組織で防災士の資格を取得できる人が限られてしまう。	危機管理防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	平成30年度取組実績	今後の方向（課題など）	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化	災害時の食料や生活必需品、防災資機材の備蓄	災害時には、食料や水、生活必需品の確保が困難になることが予想されるため、被災者に対して速やかにこれらの物資が供給できるように、計画的な備蓄を行う。	- 食料については備蓄率100%を維持するように購入及び入れ替えを行った。 - その他の生活必需品や防災資機材については、予算の範囲内での備蓄を行った。	・今後も計画的に備蓄品の増強・更新を実施していく。	危機管理防災課
		大規模災害に備え、他の自治体や企業、民間団体などとの相互応援協定の締結	防災関係機関との応援・協力要請や備蓄することが困難な物資の調達について、協定を締結して災害時に協力が得られるように、連携強化に努める。	- 秩父市との非常災害時等における相互応援に関する協定を交わした。 - 本庄市外4市及びAGS株式会社と総合行政システム（PubLinkerクラウド）災害基本協定を交わした。 - 日本郵便株式会社と災害発生時における幸手市と幸手市内郵便局の協力に関する協定を交わした。	・今後も災害時に協力していただける団体等と協定締結を進めていく。	危機管理防災課
		街路灯や道路照明灯のLED化の推進	市民が安心して生活できるよう、住環境の整備の一環として、夜間の通りの安全性を高めるために街路灯や道路照明灯の設置を進めていく。	・市所有の街路灯について、231灯のLED照明への切り替えを行った。	・市所有の街路灯及び道路照明灯については、計画的にLED照明に切り替える。	市民協働課
			市内各自治会等が行う街路灯整備事業について補助金を交付する。	・街路灯新設49灯に対して944,700円の補助金、LEDへの切替84灯に対して1,388,300円の補助金を交付した。	・市内各自治会等が行う街路灯について、LED切替への促進を図る。	市民協働課
		防犯パトロールの強化	警察署との連携により、地域における犯罪発生状況を把握し、防犯パトロールの充実を図る。	- 主に、児童生徒の下校時間に定期的な防犯パトロールを実施した。 - 市民生活部及び教育委員会とで各1台の車両を使用し、1日2台の車両による市内の防犯パトロールを行い、実施体制の強化を図った。	・警察と連携しながら、防犯パトロールを継続していく。	危機管理防災課
		防犯活動団体の育成・支援	防犯に対する啓発や支援を行い、安心・安全なまちの実現に向けて、防犯活動団体を支援していく。	・自主防犯活動団体に対して、防犯ジャンパー、帽子、誘導棒等の備品提供により、活動の支援を行った。	・防犯活動に必要な備品や啓発品等を可能な限り提供し、活動支援を継続していく。	危機管理防災課
	施策5 公共施設アセットマネジメントの推進	高等教育機関との包括連携協定の締結	地域の人材や資源を活かし、地域づくりを推進していくため、近隣大学との連携を行う。	・市役所本庁舎の耐震化等に向けた助言・指導をもらった。	・幸手市公共施設総合管理計画個別計画の策定に向け引き続き助言・指導をもらう。	政策課
		公共施設等総合管理計画の策定	平成28年度中に公共施設等総合管理計画を策定する。	・実施済み	・現在、公共施設総合管理計画個別施設計画の策定に向けて取り組んでいる。	政策課